

江戸川区児童福祉審議会について

児童相談所設置に伴い、児童福祉法に基づく児童福祉に関する審議会その他の機関として設置。児童福祉法に定められた事項について調査審議を行う。

委員長：遠藤 利彦（東京大学大学院教育学研究科教授）

副委員長：高橋 幸成（児童養護施設福音寮副園長）

委員総数：16名

委嘱期間：2年間（令和2年4月1日から令和4年3月31日）

専門的な事項を審議するため、審議会に以下の3つの部会を設置。

□子どもの権利擁護部会

部会長：鈴木 浩之（立正大学社会福祉学部社会福祉学科准教授）

委員数：6名

所掌事項：児童相談所の措置に関する意見

被措置児童等虐待に関する意見 等

□児童福祉施設部会

部会長：矢萩 恭子（和洋女子大学人文学部こども発達学科教授）

委員数：5名

所掌事項：保育所、小規模保育事業等、幼保連携型認定こども園の
認可に関する意見

児童福祉施設の事業停止に関する意見 等

□里親部会

部会長：渋谷 昌史（関東学院大学社会学部現代社会学科教授）

委員数：6名（1名子どもの権利擁護部会と兼任）

所掌事項：里親の認定に関する意見